

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	日本アセットマーケティング株式会社
【英訳名】	Japan Asset Marketing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越塚 孝之
【本店の所在の場所】	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号 (旧本店所在地 東京都港区南青山二丁目6番18号)
【電話番号】	03 - 5667 - 8023 (代表) (旧電話番号 03 - 6804 - 1007 (代表))
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部部長 進藤 陽介
【最寄りの連絡場所】	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号
【電話番号】	03 - 5667 - 8023 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部部長 進藤 陽介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成26年6月26日開催の第15回定時株主総会の決議により、平成26年6月26日から本店の所在の場所及び電話番号をを上記のとおり変更いたしました。

## 1【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第15回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 当社と株式会社マザーズオークション及び株式会社マーズとの各吸収合併契約承認の件  
平成26年7月1日を効力発生日とし、当社を吸収合併存続会社、株式会社マザーズオークション及び株式会社マーズを吸収合併消滅会社とする各吸収合併を行う。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行う。
2. 経営効率の向上を図るため、実際の本店業務にあわせて現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を変更する。
3. 公告費用の削減を図るため、現行定款第5条（公告方法）に定める、やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合の措置を変更する。
4. その他、必要な文言の加除、修正等、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、越塚孝之、安本龍司、進藤陽介及び馬淵亜紀子を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、金子淳を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	1,569,120	1,403	322	（注）1	可決（97.15%）
第2号議案	1,569,322	1,196	327	（注）1	可決（97.16%）
第3号議案				（注）2	
越塚孝之	1,567,548	2,969	327		可決（97.05%）
安本龍司	1,569,055	1,462	327		可決（97.14%）
進藤陽介	1,568,909	1,608	327		可決（97.13%）
馬淵亜紀子	1,569,066	1,451	327		可決（97.14%）
第4号議案				（注）2	
金子淳	1,569,096	1,419	327		可決（97.15%）

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できた株主の議決権の数を集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できていない株主の議決権の数は、賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数としては集計しておりません。

以 上